

人権文化担い手塾スタートアップ支援事業の骨子について（案）

06/11/27「人権文化担い手塾スタートアップ支援事業」作業部会

赤字は主な意見交換の内容

1 本事業の目的と対象者

(1) 目的

「人権文化を基礎に置いた、住民主体の地域づくり」

人権文化を基礎に置いて地域活動を行う地域リーダーの養成

- ・多様な人々、多様な価値観が共存する現代の地域において、住民主役の地域活動を行う上で、豊かな人権感覚は不可欠のものであるから。
- ・住民主体の諸活動を行うリーダーに人権感覚があることが重要であるから。
- ・地域のリーダーのための体系的、効果的な人権学習の場が欠けているから。

住民主体の人権学習の講師や助言ができる人材の養成

- ・住民主体で参加型の話し合いをする場合、人権の基礎理解を踏まえた適切な助言・指導が必要であるから。
- ・人権に関連がある専門分野のNPOが育ってきており、地域活動においてこれらの専門NPOと地域との連携が重要であるから。

* 本事業の目的はリーダーの養成か、一般の住民が主体的に学習できるマニュアル作りか
現場を見ると、住民が主体的に人権を学ぶ場を設定する人（リーダー）がいない。
人がいないところにマニュアルだけあっても機能するとは思えない。
行政ではなく住民主体でやるためには、企画、専門的助言などが住民主体で出来るようになることを展望し、そのような人の養成をする学習プログラムが必要。
そのようなリーダーが地域で実際に取り組む場合のマニュアルも必要。
(この点についての議論は途中で途切れ、完全に深まった訳ではない。)

(2) 対象となるリーダーと課題

タイプA：自治会長、地区社会福祉協議会会長 など

さまざまな住民との話し合いの場をもつことが多いが、一人一人を大切にしながらリーダーシップをとる進行方法の学習機会がない。

(住民同士でよい話し合いができることが人権文化の基礎である。)

タイプB：地域の主体的なまちづくり活動のリーダー

主体的に地域活動を行う人々がこれからの地域の中心的な担い手となると思われるが、まちづくりと人権を結び付ける視点が弱く、人権についての基礎的な知識も乏しい。

タイプC：分野別の人権関連NPO等のリーダー

障害者、子ども、男女共同参画、外国人等、専門とする分野の関心や専門性は高いが、人権についての基礎的な知識は十分ではなく、他の分野については無関心だったり反人権的であったりする場合がある。

- ・地域では自治会長が何事も重要な存在であるが、十分な人権学習の場があるとは言えない。
- ・地域のトップのほかに実質的な人権リーダーがセットで必要ではないか。
- ・伊賀市では人権推進委員制度を置き、地域に居住する行政職員や教員が率先して地域の人権リーダーとなることを進めている。
- ・行政に代わって地域の人権学習の専門家の役割を担うのは、人権関係のNPOのリーダーが最適であり、このような人々を講師として養成することが住民主体の人権啓発には最も現実的かつ近道である。

2 学習プログラム

(1) パッケージ1：人権の基本概念

- ・人権の基本概念

歴史、分類、法的位置づけ、人権に関するエピソードなど

(2) パッケージ2：現代の地域社会と個人の尊重

- ・住民自治について
- ・価値観の多様化と現代の地域社会
- ・日本社会と人権 「世間」について

(2) パッケージ3：コミュニケーション技術

- ・民主主義について
- ・話し合いのスキル(ファシリテーション技法)

(4) パッケージ4：諸分野の基礎と相関関係

諸分野の基礎

- ・同和問題

「同和問題」「部落問題」の呼称について、問題を明確にするために「部落問題」とすべきという意見があり、行政用語としての「同和問題」との整合性や本事業における用語の選択について意見交換を行ったが、行政から明確な意見は出なかった。

- ・子ども
- ・障害者

「障がい者」と記述すべきとの意見が出たが、言葉の使用方法についてはより深い議論が必要であることから、それ以上の議論は行わなかった。

- ・ジェンダー
- ・外国人
- ・性・性のマイノリティー
- ・個人情報・プライバシー など

諸分野の関係

- ・人権における諸分野の相関関係
- ・諸分野の衝突事例

3 運営マニュアル

(1) パッケージ1：住民同士の意見交換の方法

- ・アイスブレイキングの事例集
- ・意見交換の問題事例と解決方法(司会者の介入方法)
例)一人ですべて話している人、自己主張の強い人
意見が出ない場合「議論を巻き起こすためのマニュアル」

(2) パッケージ2：人権の視点をもったまちづくりの方法

- ・まちづくりの検証ワークショップ
既存の地域のまちづくり計画や事業を、人権の視点から検証するワークショップの運営マニュアル。実践事例。
- ・人権の視点をもったまちづくり事例集

地域の実際の事例を基にした学習が効果的であることについて意見が一致。また今回のモデル地区事業もこの観点からのものが多いため、この部分をふくらませる必要がある。

(3) パッケージ3：人権関係NPO等の相互交流の方法

- ・人権関係NPO、専門家とネットワークづくり
- ・諸分野の人権関係NPO等による交流、シンポジウム等の企画方法や実践事例
- ・専門NPOと地域との連携事例

4 タイプ別(典型的モデル)の「学習プログラム」「運営マニュアル」

(1) タイプA

- ・学習プログラム (2)(3)
- ・運営マニュアル (1)

(2) タイプB

- ・学習プログラム (1)(2)
- ・運営マニュアル (2)

(3) タイプC

- ・学習プログラム (1)(4)
- ・運営マニュアル (3)

5 学習方法

パッケージの選択による講座(半日～8講座程度)

- ・このようなリーダー養成研修は誰が行うのか。
本来行政が人権研修をすることは、人権の理念からして矛盾しているところがある。
行政の役割は当然あるが、基本的には専門性の高いNPOなどが行うこととし、その後地域の人権NPOなどの力量を高めて、地域と連携して実施することを考えている。
- ・従来のような有名人に高い講師料を払って講演をしてもらうような一過性のものはもう止めて、このような連続講座をして欲しい。
- ・全体をもっと見直す必要があるので、作業部会で再検討する。